令和６年度　東国水郷観光

国内・インバウンド向け誘客事業委託

プロポーザル募集要項

令和６年９月

東国水郷観光推進協議会

募集要項

１　目的

東国水郷観光推進協議会は千葉県香取市，茨城県潮来市，鹿嶋市，神栖市，４市で構成される広域観光推進連携協議会である。協議会加盟市の位置する，千葉県・茨城県をまたぐ水郷観光圏では，団体旅行客数の増加並びに個人観光客の新たなターゲット層として若年層の女性を誘客することを掲げ，東国水郷観光推進事業を実施している。

また，コロナ後に回復しつつあるインバウンドの誘客も視野に入れた事業を展開していく。

ついては，団体旅行・個人旅行，国内・インバウンドの誘客促進に向けた効率的・効果的な事業を推進することを目的として事業を実施する。

２　業務委託名

令和６年度　東国水郷観光　国内・インバウンド向け誘客事業委託

３　業務内容・業務期間

別紙仕様書のとおり

４　参加資格

本業務のプロポーザルに参加できる者は，次の要件のすべてを満たすものとする。

（１）地方自治法施行令第１６７条の４の規定のほか、次に掲げる事項に該当しない者。

ア　手形交換所による取引停止処分を受けて２年間を経過しない者又は本　委託業務の参加者募集開始日前６か月以内に手形，小切手を不渡りにした者。

イ　会社更生法の適用を申請した者で，同法に基づく裁判所からの更生手続

　開始決定がされていない者。

ウ　民事再生法の適用を申請した者で，同法に基づく裁判所からの再生手　続開始決定がされていない者。

エ　茨城県・千葉県並びに構成4市の指名停止措置を受けていない者。

（２）暴力団による不当な行為の防止等に関する法律に規定する暴力団及び暴力団員が構成する法人等でないこと。

（３）公共の安全又は公共の福祉を脅かすおそれのある法人等若しくは脅かす法人等でないこと。

５　質問の受付及び回答

　　本業務に係る質問は電子メールにて受付をおこなう。

（１）電子メールアドレス：syoukou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp

（２）電子メールの件名：令和６年度　東国水郷観光　国内・インバウンド向け誘客事業委託 プロポーザル応募質問事項

（３）受付期間：令和６年９月１３日(金)～９月２０日(金)正午

（４）回答方法：令和６年9月２５日(水)東国水郷観光推進協議会HP上にて

　　　　　　　　回答

６　企画提案書

企業名が分かるものを5部，企業名を黒塗りしたものを５部作成すること。

（１）企画書（会社概要，当地域の誘客に関する考えた方を含めること。）

（２）見積書（仕様書に列記する４事業内容（１）～（４）ごとの金額が分かる

ように記載すること。）

（３）工程表

（４）その他必要と思われる資料

（５）提案書受付期間：令和６年９月１３日(金)～１０月９日(水)正午

７　提出書類に係る留意事項

（１）企画書

連絡先等については，本公募の参加について，市から連絡を受ける部署，担当者名，電話番号，ＦＡＸ番号，電子メールアドレスを記入すること。

（２）見積書

ア　法人の所在地，名称及び代表者名を記入し，代表者印を押印すること。

イ　各作業項目の内訳金額が明確にわかるように記載し，上限金額を超え

ないようにすること。

ウ　内訳書を添付すること。

エ　消費税及び地方消費税も計上すること。

８　提案金額の上限

金４，５００，０００円（消費税及び地方消費税含む）

なお，上記金額は本契約に関わる一切の金額を含むものとする。特に仕様書記載の４事業内容（１）の補助金６０万円も事業費に含むため，注意されたい。

９　スケジュール

令和６年　９月１３日(金)　　　募集開始・質問受付開始

令和６年　９月２０日(金)正午　質問受付締切

令和６年　９月２５日(水)　　　質問回答日

令和６年１０月　９日(水)正午　企画提案書提出締切　必着

令和６年１０月１６日(水) 　　選考結果通知予定

10　選考評価基準

別紙企画提案書評価基準のとおり

11　提出方法

企画提案書の提出方法は持参または郵送によるものとし，いずれの場合においても，受付時間は土・日・祝日を除く８：３０～１７：１５（１０月９日（水）は８：３０～正午）とする。

なお，持参の場合は書類の確認を行うため，事前に来庁時間を電話にて連絡すること。

（提出先及び問い合わせ先）

　〒３１４-８６５５

　茨城県鹿嶋市平井１１８７番地１

東国水郷観光推進協議会事務局（鹿嶋市経済振興部商工観光課内）

担当：大鷲・根本

電話：0299-82-2911

MAIL：syoukou1@city.ibaraki-kashima.lg.jp